

会議録

会議の名称	平成22年度 西東京市青少年問題協議会 第3回
開催日時	平成22年10月12日（火曜日） 午後2時00分から午後3時10分まで
開催場所	防災センター6階 講座室2
出席者	委員：金原委員、嶋田委員、住田委員、田口委員、竹中委員、納田委員、福岡委員、細田委員、本間委員、真鍋委員、森委員、森本委員（五十音順） （欠席：中野委員、松井（真）委員、松井（靖）委員） 事務局：子育て支援部長 大川、子育て支援課；森下課長、倉本係長、矢部主事、児童青少年課；齋藤課長、齋藤係長、西川主事
議題	1 「青少年月間の制定について 青少年施策の新たなシンボル」提言（案）について 2 その他
会議資料の名称	・会議次第 ・「青少年月間の制定について 青少年施策の新たなシンボル」提言（案）について ・平成22年度西東京市青少年問題協議会（第2回）会議録
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>○事務局： 定刻となったので、協議会を始めたいと思う。まずは副会長よりご挨拶をいただきたい。</p> <p>○座長： 副会長より挨拶</p> <p>○事務局： 続いて欠席者の報告などをしてみたい。 （欠席者報告） （資料説明および報告） 配布資料「青少年月間の制定について 青少年施策の新たなシンボル」提言（案）の修正について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1ページ24行目 「出来事という見方を」へ修正 ・1ページ26行目 「挙げて取り組んで」へ修正 ・附属資料1へ「青少年へのアンケート（原本）」の追加 <p>○座長： それでは議題に入る前に、前回の会議録の承認を行いたい。</p>	

○委員一同：
異議なし。

○座長：
それでは承認させていただく。
それでは議題に入りたい。専門部会で話し合われたことがあるようなので、専門部会長のA委員より、経緯のご説明をお願いしたい。

○A委員：
事前に専門部会としてまとめた提言（案）を送らせていただいた。青少年への聞き取り等を行った結果、まとめたものである。青少年月間としては、できれば7月という案が多くあったことを付け加えたい。夏休み前に青少年について意識する日があると、子供にも大人にもより認識してもらえないのではないかと考えるからである。
警視庁の報告を見ても、田無警察の検挙件数が減っていない。これは、青少年を取り巻く環境が変わっていないということだと思う。「青少年月間」に市民も行政も再認識し、取り組んでいってほしいということも含めて、このようにまとめた。
事業についても、何をしたいかなどを青少年へ聞いてきたが、提言の中には書いていない。今後具体的な内容についても、考えていかなければならないと思う。
青少年育成会が行っている事業についても、「青少年月間」のイベントとして、冠をつけて行ってはどうかと考えている。
今後の必要な検討項目にも書かれているが、青少年が企画していくものの、仕組みを作っていく必要があると思う。
子供たちとのしゃべり場について、また青少年との意見交換会について継続して行う必要があると思っている。
子供たちから「いろいろな人と話をしたい」という意見をもらった。職業体験などもしているが、そういったこと以外にも話ができる場を設けることも検討してはどうか。
また、青少年の親が相談するところがないので、作っていくことも考えていく必要があると思う。

○B委員：
今回はコンパクトにまとまっているし、すぐにでも行えるのではないと思う。
子供たちへのヒアリングが私自身にとってはよい経験で、子供たちとの約束は守りたいし、続けていきたいと思う。

○C委員：
特に「はじめに」「おわりに」の部分は専門部会でよく検討して、ここを読めばある程度の骨格は見えるようにした。中身については、「一回で終わらず、継続的にできるように」ということを一番に考えた。

○座長：
「青少年月間」を制定していくことについては、以前から話し合われていたが、今期は具体的な内容について、話し合ってきた。特に「今後必要な検討項目」について、「子ども支援」「親支援」「その他の支援」と明確に分けたことが特徴であると思って

いる。

みなさまからも、ご意見があれば伺いたい。

○A委員：

キャッチフレーズがあるが、これが全てクロスして「青少年月間」が行えるのではないかと思っている。

○D委員：

内容はこれまでの議論が反映されていると思う。文章を少し修正したほうがよいのではないか。

- ・はじめに4行目 「今回は」一文字下げる。
- ・2ページ「(1) 目的」 「「西東京市の青少年像」の4つの柱」以降がわかりづらい。箇条書きにしてはどうか。
- ・同じく「(1) 目的」 「市民全体が青少年を意識する期間」の前の文章について、「連携実践の」としてはどうか。

○座長：

それではそのように、修正することよろしいか。

○委員一同：

異議なし。

○座長：

それでは、修正させていただく。他にご意見があるか。

○E委員：

キャッチフレーズの中の「環境整備・行政」だけが、表現が違うので気になる。

○座長：

東京都の表現として、使用されているものである。よい言葉があれば、変えてもよいのではないか。

○E委員：

東京都では、「環境整備を行政が行う」という意味で使用されているのか。

○A委員：

行政が何かを行うということではなく、その支援をするための環境を整えるという意味で使用されている。

○C委員：

子供たちでもわかりやすい表現がよいと思う。「街のしくみ」などの表現はどうか。

○E委員：

「見守ってくれている」や「理解ある」などはどうか。

○C委員：

「行政」という言葉自体が、子供たちにとっては解らないと思う。

○座長：

キャッチフレーズは解りやすく作ったほうがよいと思う。

○D委員：

「行政」という言葉は、高校生には理解できるが、中学生では難しいのではないか。

○F委員：

子供からすると、行政ではなく役所という言葉がよいのではないか。「支えてくれる役所」などはいかがか。見守り支えてくれるということが、伝わる言葉がよいと思う。

○座長：

「行政」という言葉を中学生にも解ってもらえる機会になればよいと思う。

○C委員：

「環境整備」という中の「環境」が、子供たちには「環境破壊」などの言葉と結びついてしまうかもしれない。

○G委員：

「環境整備に努める行政」などはどうか。ここだけ単語が並んでいるので、違和感があるのだと思う。

○E委員：

行政の立場が、支えることやサポートすることだと思う。そういった言葉がよいのではないか。

○A委員：

他の言葉が形容詞的な表現になっているので、「支えてくれる行政」ではどうかと思う。

○座長：

それでは「支えてくれる行政」ではいかがか。

○委員一同：

異議なし。

○座長：

それでは変更したいと思う。

先ほどA委員からもご意見があったが、「青少年月間」にすることはお話したとおり

であるが、7月に実施することについては、書かれていない。以前の定例会で、7月というお話をさせていただいたので、提言の中に取り入れたいと思うが、みなさんのご意見を伺いたい。

○E委員：

7月にする理由をA委員からも以前伺ったが、そのことについては、書かないのか。

○C委員：

以前は理由について書こうという意見であったが、その理由について反対意見や、異論がでることが考えられるため、あえて載せなかった。

○H委員：

夏は青少年育成会など、いろいろなところでイベントを行うので、よいのではないかと思う。

○F委員：

「期間・実施月」の最後に「実施月については7月とします。」だけを入れてはどうか。

○I委員：

「なぜ7月としたのか。」と問われた場合は、それぞれの機関によって説明できればよいということか。

○座長：

そのようになると思う。7月にすることで、不都合なことがあれば、追加しなくてもよいと思うが、追加することではいかがか。

○委員一同：

異議なし。

○座長：

それではそのように追加したい。

提言（案）について、他にご意見はないか。それでは副会長と専門部会長で、市長へ提言を提出させていただくこととしたい。

その前に一点、事務局から説明をお願いしたい。

○事務局：

青少年との意見交換会を市立中学校2校と都立高等学校2校で実施したが、都立保谷高等学校について、日程の調整ができず実施できていない。保谷高等学校へは、すでに意見交換会の依頼をしており、学校側から10月26日に行いたいとお話をいただいている。本来であれば、定例会後に、専門部会を行わないのであるが、今回については、そういった事情であるため、専門部会を開催したいと考えている。また、提言の資料の内容を追加することとなるため、委員のみなさまのご同意をいただきたい。

○座長：

学校側も非常に重要なこととして捉えていただいております、日程の提案をしていただいていることもあるので、ぜひ専門部会で伺って、子供たちの意見を聞きたいと思う。また、その結果を提言にも反映させたいと考えているが、いかがか。

○委員一同：

異議なし。

○座長：

それでは専門部会を開催し、その結果を資料として提言に追加したいと思う。

提言についての、協議は以上としたい。

次の議題に移りたい。その他となっているが、どなたか提案があれば伺いたい。

○A委員：

今期の任期がまだ一年程度あるが、市から協議内容の提案もないため、今後の議題をどうするのか。

○座長：

西東京市の青少年問題協議会は、東京都のように、協議内容が終わってしまったからといって、終わることはない。任期中は協議等をしていきたいという、A委員の提案があった。私自身もあと一年あるので、何かできないか考えていた。

青少年問題協議会は、青少年の居場所を作ろうというところから始まったと思う。その初めの頃に、青少年が利用する公共施設を見て回った。それを10年経った現在、どのようになっているのかを見て、その上で議論を重ねていければよいと考えている。

下保谷児童センターの内覧会は、あまりいらしていないようである。ぜひ見てみたいと思うし、ひばりが丘児童センターも見たいと思っている。その中で議論すべき内容があればしていきたいし、次期への申し送りにしてもよいと思うがいかがか。

○F委員：

施設の見学ができるのであれば、ぜひ行って見て館長の話なども聞きたいと思う。また、こういった協議会の場も必要であると思うので、議論もしながら、見学も行っていきたい。

○A委員：

保谷柳沢児童館東伏見分室がなくなり、出前児童館はしていただいているが、東伏見コミュニティセンターへの来館者がとても増えた。そういったこともあって、文化振興課など、所管が違う施設であっても、情報交換ができればよいと思っている。

また、以前社会教育委員と意見交換をした。そういった場もあってもよいのではないか。

○G委員：

確かに組織については、私たちには解りづらいことがある。情報交換もできるのでは

ないかと思う。

○A委員：

文化振興課という組織ができたが、例えばミュージック・パーティなどの文化芸術事業であっても、所管が違うため関わりが持てない。平成19年10月に提言した際、各課へヒアリングを行ったが、そういったことがないと、なかなか情報交換ができない。学校で起きていることや、地域の出来事などの子供たちの現状を、子育て支援部は把握できていない。そういったことも、情報を共有できる場があるとよいと思う。

○E委員：

教育委員会との連携不足ということになるのか。

○座長：

東京都の青少年問題協議会は、年3回であるが東京都の部課長が全員集まる。そこで、情報を共有することができる。

○E委員：

せめて教育委員会の学校指導課と文化振興課など、関わりがありそうな部課に集まっていたことができればよいと思う。

○C委員：

学校側が、青少年問題協議会に求めているものがあるのか。機会があれば伺いたいと思っていた。私は青少年が学校にいる間は、各学校や教育委員会が考え、学校以外の時間のことについてを協議していく場と捉えていた。学校として、青少年が学校で過ごす時間についても協議してほしいということであれば、E委員の発言のとおり教育委員会にも関わっていただく必要があると思う。

○D委員：

学校にいる時間について、協議いただいたことはご意見として何うが、内容については教育委員会が判断することになると思う。学校生活についてを協議いただくのは、難しいのではないか。青少年問題協議会は放課後や休みの時間の居場所などについての協議であって、家庭や地域の見守りというスタンスだと捉えている。地域と繋がり強い学校は、休みや放課後の時間についてもご意見を伺えば、取り入れていくこともできると思う。

○座長：

情報交換については、行政よりも行政と関りのある人権擁護委員や民生児童委員、社会教育委員など青少年の係る委員会との話し合いを通じて、行政と接点を持っていくほうがよいと思う。

○D委員：

実際、そういった委員会には、教育現場の代表が参加している。民生児童委員などは、学校にも来ていただいて、定期的に情報交換している。

○座長：

時間に余裕があれば、そういった情報交換もしていきたいと思う。まずは、施設を見学するというだけでいかがか。

○委員一同：

異議なし。

○座長：

それでは、今期の残りの任期は、そのようにしていきたい。

それでは、協議事項は以上である。この後は情報交換とさせていただきたい。

(各委員の情報交換)

以上にて終了